

令和8年度
(2026年度)
三本木地域版

燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源物の 分け方と出し方



小学校
低学年の部
古川第五小学校 3年
あいざわ のどか
相澤 和花さん



小学校
高学年の部
古川第二小学校 6年
ぬまた かれん
沼田 椋蓮さん



中学校の部
古川東中学校 3年
おおば まき
大場 蒔さん

環境ポスター2025
「最優秀作品」

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



みんなで守ろう!ごみ・資源物の出し方 3つのルール

- 1.ごみ・資源物は、収集日の午前8時30分までにお願いします。(行政区により異なる場合があります)
- 2.ごみ・資源物は、行政区で決められた集積所・リサイクルステーションへ分別して出してください。
- 3.必ず「燃やせるごみ指定袋やプラスチック専用袋」に入れ、両端を十字に結んで出してください。
(レジ袋・米袋・ダンボール等で出されたごみは収集しません)

分別
早見表



問い合わせ:大崎市三本木総合支所 地域振興課・大崎市三本木地域公衆衛生組合連合会
TEL 0229-52-2112 FAX 0229-52-5840 E-mail s-chiiki@city.osaki.miyagi.jp



環境にやさしい
再生紙と植物油
インクを使用し
ています。

大崎市 ごみ分別早見表

検索



令和8年度 ごみ・し尿収集カレンダー

大崎市三本木地域

燃やせるごみ <small>※ 祝日も収集します</small>	収集日(月・木)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 指定袋に入れて、決められた時間内に出してください (指定袋以外は収集しません)。 ◎ 生ごみの水切りは、しっかりと行なってください。 ◎ 一般家庭ごみの回収です。営業用のごみは事業主が責任をもって処理してください。 ◎ 汚れているプラスチックは、洗って乾かして出してください。 不適物(プラ以外のもの・汚れているもの)が混入されている場合は収集しません。 ◎ 油の容器など、なかなか汚れが取れないものは、燃やせるごみに出してください。 ◎ 燃やせるごみの収集日は年末は12月28日(月)まで、年始は1月4日(月)からです。
資源物(リサイクル) <small>※ 祝日も回収します</small>	回収日 第1・第3(火)	
プラスチック <small>※新町、南新町区は月4回(第1~第4) ※ 祝日も回収します</small>	回収日 第1・第3(火)	

4 月	月	火	水	木	金
			1	2	3
	6	7	8	9	10
	13	14	15	16	17
	20	21	22	23	24
	27	28	29	30	

5 月	月	火	水	木	金
					1
	4	5	6	7	8
	11	12	13	14	15
	18	19	20	21	22
	25	26	27	28	29

6 月	月	火	水	木	金
	1	2	3	4	5
	8	9	10	11	12
	15	16	17	18	19
	22	23	24	25	26
	29	30			

7 月	月	火	水	木	金
			1	2	3
	6	7	8	9	10
	13	14	15	16	17
	20	21	22	23	24
	27	28	29	30	31

8 月	月	火	水	木	金
	3	4	5	6	7
	10	11	12	13	14
	17	18	19	20	21
	24	25	26	27	28
	31				

9 月	月	火	水	木	金
		1	2	3	4
	7	8	9	10	11
	14	15	16	17	18
	21	22	23	24	25
	28	29	30		

10月	月	火	水	木	金
				1	2
	5	6	7	8	9
	12	13	14	15	16
	19	20	21	22	23
	26	27	28	29	30

11月	月	火	水	木	金
	2	3	4	5	6
	9	10	11	12	13
	16	17	18	19	20
	23	24	25	26	27
	30				

12月	月	火	水	木	金
		1	2	3	4
	7	8	9	10	11
	14	15	16	17	18
	21	22	23	24	25
	28	29	30	31	

※年末は12/28まで

1月	月	火	水	木	金
					*
	4	5	6	7	8
	11	12	13	14	15
	18	19	20	21	22
	25	26	27	28	29

※年始は1/4から

2月	月	火	水	木	金
	1	2	3	4	5
	8	9	10	11	12
	15	16	17	18	19
	22	23	24	25	26

3月	月	火	水	木	金
	1	2	3	4	5
	8	9	10	11	12
	15	16	17	18	19
	22	23	24	25	26
	29	30	31		

し尿計画収集日

【例】北町・南谷地・高柳の4月のし尿収集は、28・30日の2日間で3行政区を一回りします。

行政区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
蟻ヶ袋・斉田・坂本・伊賀・音無・仲町	1・2・3	1・7・8	1・2・3	1・2・3	3・4・5	1・2・3	1・2・5	2・4・5	1・2・3	4・5・6	1・2・3	1・2・3
新町・南新町・南町・混内山	13・14	18・19	12・15	14・15	17・18	11・14	14・15	13・16	14・15	15・18	12・15	12・15
蒜袋・多田川・桑折・秋田・上伊場野	15・16	19・20	15・16	15・16	18・19	14・15	16・19	16・17	15・16	18・19	15・16	15・16
鉄炮町・門梨・川井・上沢 上沖・下沖・中谷地・上宿・下宿	23・24	26・27	23・24	24・27	26・27	25・28	26・27	25・26	22・23	26・27	22・24	24・25
北町・南谷地・高柳	28・30	28・29	26・29	29・30	28・31	29・30	29・30	27・30	25・28	28・29	25・26	29・30

上記計画収集日以外に収集を申し込む場合 (有)三本木衛生興業 電話27-2080 まで

燃やせるごみの出し方

お願い

- ①必ず「**指定袋**」に入れて出してください。
「指定袋」はスーパーなど取扱店で販売しています。
- ②1回の排出は3袋までとするようご協力ください。
- ③不燃物は混入しないでください。



出せるもの

生ごみ



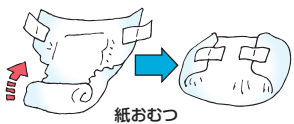
◆ごみ減量化のため、生ごみは十分水切りをして出してください。

布・革・木製品



◆衣服・カバン・カーテン・クッション・割り箸など

紙製品



◆紙コップ・紙皿・アルバムなど

その他



◆使い捨てカイロ・保冷剤・乾燥剤・アルミホイル・ゴムホースなど

庭木の剪定枝も指定袋へ

- ①ひもなどで束ねたものは収集しません。
- ②直径15cm以上のものは収集しません。
- ③草木を指定袋に入れる際、十分に土を取り除いてください。
- ④多量にある場合は、処理施設へ直接搬入してください。



燃やせないごみの出し方

お願い

一斗缶(23cm×23cm×35cm)を超える大きさのごみは出せません。処理施設へ直接搬入していただくか収集を依頼してください。



(※7ページを参照ください)

出せるもの

金属類



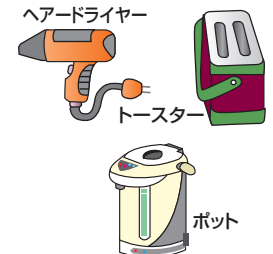
◆水切りかご・包丁やなべ類などの調理器具・水筒・卓上コンロなど

陶器・ガラス類



◆化粧品容器・茶碗・グラス・植木鉢・かがみ・ガラスケースなど

その他



◆ドライヤー・電気ポット・アイロン・コーヒーマーカーなど

有害ごみの出し方

水銀使用製品とスプレー缶・カセットガスボンベを有害ごみとして収集します。

水銀使用製品(蛍光管・体温計等)

【出し方のルール】

- 出来る限り購入時の箱に入れる
- 割れた蛍光管は燃やせないごみへ

スプレー缶・カセットガスボンベ

【出し方のルール】

- 中身を空にする
- 穴を開ける



資源物の出し方



空きびんの出し方

お願い

- ① びんの中を水洗いし、キャップをはずしてください。
- ② 色・種類ごとに分けて各ボックスへ入れてください。
- ③ 化粧びんや汚れがとれないびんは「燃やせないごみ」(灰色ボックス)へ出してください。

生きびん (洗浄して再利用します)



- ◆ 一升びん (茶・緑色のみ)
 - ◆ ビールびん (大・中)
 - ◆ 日本酒のびん
- 4合** 茶 (Rマークあり)・緑 (Rマークあり)のみ
2合 緑 (Rマーク有無問わず)・茶 (Rマークなし)のみ

無色びん



◆ 調味料・ウィスキーなど

茶色びん



◆ 栄養ドリンク・飲料びんなど

その他の色びん



◆ 無色・茶色以外のびん



空き缶の出し方

お願い

- ① 缶の中を水洗いしてください。
- ② アルミ缶とスチール缶に分けて各ボックスへ入れてください。

● アルミ缶



アルミ
※非燃焼リサイクル缶

● スチール缶



スチール
※非燃焼リサイクル缶



ペットボトルの出し方

マークのある容器が対象です。
PET



注意：キャップ・ラベルはプラスチックに出してください。



④ 回収日に水色のボックスへ入れてください。

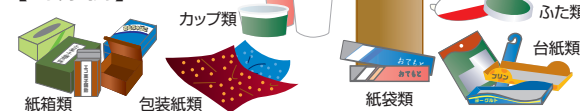


その他紙の出し方

紙製容器包装に雑がみを加えて、その他紙として回収します。

紙製容器包装とは、商品を入れたもの(容器)、商品を包んだもの(包装)に紙マークのある紙が対象です。小さいものは紙袋へ入れて出してください。

【対象例】



雑がみとは、紙マークの付いていないカレンダーやトイレットペーパーの芯、包装紙やハガキ類を回収します。



紙袋へ入れるか、ひもで十字にしばって出してください。



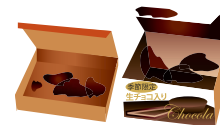
紙パックの出し方



④ 回収日に青色のボックスへ入れてください。

注ぎ口がプラスチックできているものは、プラスチック部を切り取ってから出してください。次のようなものは紙マーク・雑がみであっても出せません。「燃やせるごみ」へ出してください。

① 汚れているもの、においのついているもの

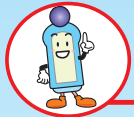


② 酒パック、たばこの銀紙

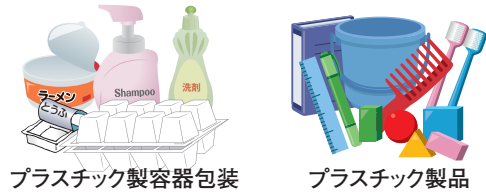


③ 防水加工されている紙

お願い



プラスチックの出し方



プラスチック製容器包装

プラスチック製品



「プラスチック専用袋」に入れて
集積所に出す

♻️マークがあるプラスチック製容器包装に加えて、♻️マークのないプラスチック製品を収集します。シール等はがせるものは、はがしてください。はがせないものは、そのまま出してください。

- 収集できるもの
- プラスチック100%のもの
 - 一辺の長さが50cm未満のもの
 - 汚れていないもの

以下のごみは入れないようにお願いします!!



金属を含んだもの ゴム・シリコン製品 刃物類 汚れているもの 小型家電・発火の危険性があるもの ペットボトル

注意:プラスチック以外の素材が使用されている製品、汚れている製品は出せません

お願い 次のことを守って出してください

- ①必ず指定の「プラスチック専用袋」に入れ、十字に結んで出してください。
- ②汚れているものは洗って乾かして出してください。汚れが落ちないもの（油容器など）、洗にくいもの（チューブなど）は「燃やせるごみ」へ出してください。
- ③レジ袋などにプラスチックを入れ、「プラスチック専用袋」に入れる、いわゆる「二重袋」は分別の支障となりますので、行わないでください。
- ④発泡スチロール以外の厚さ5mm以上のものは「燃やせるごみ」へ出してください。



小型家電・乾電池の出し方



乾電池も一緒に回収します。なお、ボタン電池など小さいものはビニール袋に入れてください。



小型家電・乾電池の 対象例

携帯電話、パソコン、DVDレコーダー、電話機、ゲーム機、リチウムイオン電池等



その他の資源物の出し方

下記のものは、雨や雪の日にはなるべく出さないでください。

新聞紙・チラシ



- ◆ひもで十字にしばってください。
- ◆新聞紙とチラシ以外は入れないでください。

雑誌・古本



- ◆ひもで十字にしばってください。

ダンボール



- ◆ひもで十字にしばってください。
- ◆♻️マークがあるもの、芯に波形があるものが対象です。
- ◆ろうや銀紙のついているもの、汚れているものは「燃やせるごみ」へ出してください。

綿100%の古布



- ◆洗たくし、乾かしてからひもで十字にしばってください。
- ◆毛糸素材、ポリエステル素材など合成繊維を混紡しているものは、指定袋に入れて「燃やせるごみ」へ出してください。



家電6品目のリサイクル

1. 販売店等へ依頼

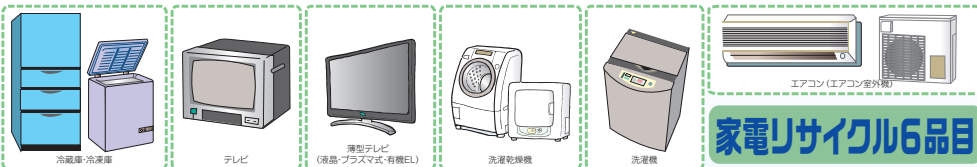
- ①家電を購入した販売店へ依頼する
- ②新たに家電を購入する販売店へ依頼する
- ③最寄りの家電リサイクル取扱店へ依頼する

リサイクル料金と収集運搬料金を支払い、廃家電を引き渡してください。

2. 指定引取場所へ直接搬入

- ①品目・メーカー・サイズを確認する
- ②最寄りの郵便局でリサイクル料金を支払い、リサイクル券を受け取る
- ③指定引取場所へ直接搬入する

◆指定引取場所
日本通運(株) 古川指定引取場所
(古川鶴ヶ埦字鶴田144)
TEL 23-4322
受付 月曜日～金曜日
9:00～12:00、13:00～16:30
土曜日(不定休) ※事前連絡必要



家電リサイクル6品目

家電リサイクル料金について

リサイクル料金は家電の種類やメーカー、大きさなどにより異なります。詳細は家電リサイクル券センターホームページのリサイクル料金一覧をご覧ください。



家電リサイクル券システムに関する問い合わせ先 (一財)家電製品協会 家電リサイクル券センター 0120-319640



パソコンのリサイクル

回収申し込み先

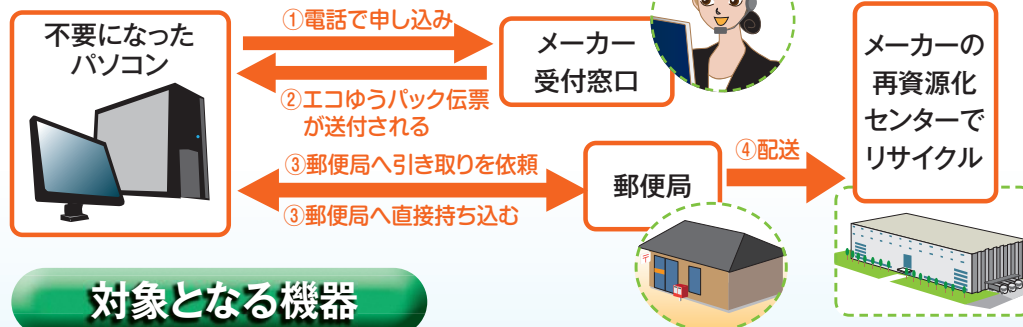
メーカー製

各メーカーの受付窓口

メーカー等不明
(自作パソコン等)

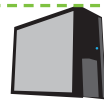
パソコン3R推進協会
TEL 03-5282-7685

回収申し込みの流れ



対象となる機器

パソコン本体



ディスプレイ



◆キーボード・マウスは「燃やせないごみ」の扱いになります。
◆プリンタ・スキャナは「燃やせないごみ」又は「粗大ごみ」の扱いになります。



◆平成15年10月以前に販売され、PCマークがないもの、または製造会社が倒産したものは、リサイクル料金がかかります。なお、PCマークがあるパソコンは一切の費用がかかりません。

小型家電の施設回収について

使用済小型家電(小型電子機器等)に含まれる、有用な金属などの再資源化や3R推進のため、小型家電の回収にご協力ください。

【回収場所】

- ◆大崎市役所本庁舎入口
- ◆イオン古川店
- ◆ヨークベニマル古川南店
- ◆ヨークベニマル古川福浦店
- ◆ヨークベニマル古川中里店
- ◆ヨークベニマル古川店
- ◆みやぎ生協古川南店
- ◆パレットおおさき
- ◆大崎広域行政事務組合本庁舎
- ◆西古川地区公民館
- ◆東大崎地区公民館
- ◆清滝地区公民館
- ◆敷玉地区公民館
- ◆高倉地区公民館
- ◆三本木総合支所地域振興課

※その他回収場所はお問い合わせください。

大崎広域業務課 TEL 25-8867



対象品目 (主な品目の一例)

※大きさは、
横40cm未満、
縦20cm未満
となります。

乾電池・ごみ類は
入れないでください。

電話機 ファクシミリ	携帯電話 スマートフォン端末	カーナビゲーションシステム	ラジオ
ビデオテープレコーダ	ビデオカメラ	デジタルカメラ	ノートパソコン
USBメモリー・メモリーカード	電卓	ゲーム機	家電付属品(リモコンケーブルなど)

※乾電池は取り外して、資源物の回収日に出してください。

粗大ごみの出し方

出し方

1.粗大ごみを運搬できる方は、処理施設へ直接搬入してください。
(受付および手数料などは「処理施設へ直接搬入する」を参照ください)

2.粗大ごみの収集を依頼する場合の手順

- ①収集を行う古川三本木クリーンセンターに直接電話で申し込んでください。
(依頼する粗大ごみの品目・氏名・連絡先をお話ください。)
- ②申し込んだ時に伝えられた料金分の「粗大ごみ処理券」を下記の「粗大ごみ処理券取扱店」から購入してください。
- ③申し込み時に指定された日の午前8時30分まで粗大ごみ処理券を貼り、自宅付近の車両が入れる所まで出してください。

◆申し込み先

古川三本木クリーンセンター
TEL 28-4053
受付 月曜日～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
8:30～17:00



粗大ごみ処理券の料金は、品目や大きさによって異なります。

「粗大ごみ処理券取扱店」一覧

No.	行政区	取扱店	住所	電話番号
1	三本木新町	伊藤鮮魚店	三本木新町一丁目12-16	52-2260
2	三本木北町	JA古川経済部 生活課	三本木字善並田145	52-5116

注意!! 次のごみは集積所・リサイクルステーションには出せません

事業系一般ごみ

事業系一般ごみとは、事業所・飲食店・商店・病院・農業などの事業活動に伴って発生するごみです。事業者が処理施設へ直接搬入するか、収集運搬許可業者【大崎広域のホームページ (<http://www.osakikoiki.jp/>) を参照】へ委託して処理してください。



引っ越し等ごみ

引っ越しや片づけ、庭の剪定、草取りなどで一時的に排出される多量ごみは、処理施設へ直接搬入してください。(施設に搬入したごみは手数料がかかります。ページ上の「処理施設へ直接搬入する」を参照ください)

粗大ごみ

粗大ごみとは、指定袋に入らない燃やせるごみ及び一斗缶(23cm×23cm×35cm)程度の大きさを超える燃やせないごみです。粗大ごみは処理施設へ直接搬入していただくか、古川三本木クリーンセンター(上記を参照)へ収集を依頼してください。(収集には「粗大ごみ処理券」が必要です)

適正処理困難物

危険物(塗料・農薬・薬品・油類など)、感染性廃棄物(注射器・注射針など)、車の部品(タイヤ、バッテリーなど)、ガスボンベ、瓦、ブロック、石膏ボード、汚泥などの適正処理困難物は、販売店または取扱業者へ依頼してください。

(大崎広域) 処理施設へ直接搬入する

問合せ・所在地

施設管理課 TEL 28-1624
「燃やせないごみ」
リサイクルセンター TEL 28-1756
古川桜ノ目字新高谷地388-1

「燃やせるごみ」
中央クリーンセンター TEL 28-2386
古川桜ノ目字新高谷地317

受付

月曜日～金曜日(年末年始を除く)
8:30～12:00
13:00～16:30

手数料

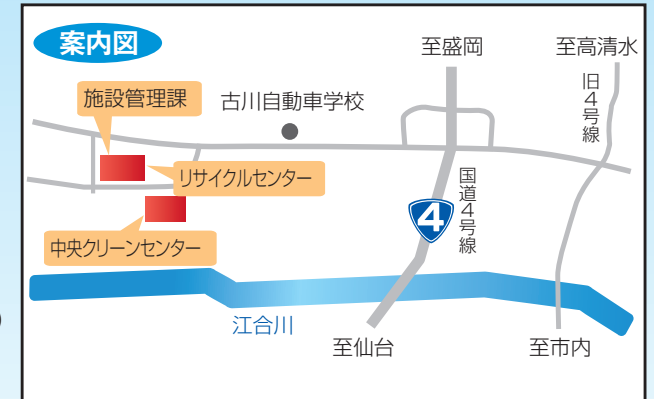
10kgまで150円(10kgを超え、10kg増すごとに150円が加算されます)

搬入できるもの

- ①燃やせるごみ ②燃やせないごみ ③粗大ごみ
- ④資源物(ダンボール、新聞紙・チラシ、雑誌・古本)
【上記の資源物は、中央クリーンセンターの指定場所へ搬入してください。手数料は無料です】

搬入できないもの

- ①車の部品(タイヤ、バッテリーなど) ②ガスボンベ ③危険物(農薬、薬品、塗料、油類など)
【①～③は販売店または取扱い業者へ依頼してください】
- ④感染性一般廃棄物(注射器・注射針など)【医師の指示に従って処分してください】
- ⑤産業廃棄物(宮城県のホームページをご覧ください)
- ⑥家電6品目(テレビ、薄型・有機ELテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、乾燥機、エアコン)
- ⑦二輪車(二輪車リサイクルコールセンター【050-3000-0727】へお問い合わせください)
- ⑧消火器(株消火器リサイクル推進センター【03-5829-6773】へお問い合わせください)
- ⑨フロンガス使用機器(除湿器など)



ペットが亡くなったら

焼却を希望する方は、段ボール箱等に入れて直接施設へ持ち運んでください。

受付	月曜日～金曜日(年末年始を除く) 8:30～12:00 13:00～16:30
施設	中央クリーンセンター(動物専用焼却炉)
手数料	1体につき 2,000円(遺骨の返却なし)

※遺骨の返却を希望する場合は加美斎場(Tel 63-5742)へお問い合わせください。